

北九州の今後のビジョン

議員 今後の人口減・超高齢社会の進展や年金・医療費の増大などを考えると、はるか先の時代までを意識した自治体運営が必要であると考えます。北九州市行財政改革大綱案についての市長の見解を伺う。

市長 高齢社会対策や子育て、教育をはじめ、市民には多くのニーズがあり、それはますます高まっている。自主財源の増加が見込めない状況で、それらの安定した財源を捻出するためには、過去に大事とされた政策も含めて、思い切った見直しが必要であると考えています。

今後行財政改革大綱案をパブリックコメントに付し、議会や市民の意見も聞きながら、平成26年1月に行財政改革の推進計画をまとめる予定であるが、その中で市民の理解を得ることは大変重要な課題であると考えています。

厳しい道になるとは思うが、今後の市民ニーズにこたえていくための行財政改革であることについて理解を得られるよう、努力していきたい。

津波対策

議員 内閣府が公表した、南海トラフの巨大地震による津波・浸水被害想定に対して、ハザードマップの作成など、具体的な対策はどの時点でつくられ、どのように市民へ周知されるのか。

市長 津波対策としては、的確な情報伝達と、迅速な高台への避難行動が最も有効であるため、テレビ、ラジオ、車両による広報、緊急速報メールに加え、沿岸部に防災スピーカーの整備を進めるなど、情報伝達手段の多様化に努めている。また、市民の防災意識を高めるため、平成25年3月に、パンフレット「防災の心構え」を作成し、全戸配布を行った。



平成23年12月に「津波防災地域づくりに関する法律」が制定され、都道府県が、津波による被害が想定される地域を、「警戒区域」「特別警戒区域」として指定することとなっている。本市でも、この指定が行われた場合、ハザードマップの作成など、警戒避難体制の整備を行うこととなる。

出前講演や防災イベントなど、あらゆる機会をとらえて啓発を進めるとともに、情報伝達手段の多様化に努めていきたい。

門司港地区を「住める観光地」に

議員 門司港レトロ地区の観光客数が年々減少している。同地区の活性化につながるため、関門海峡など魅力ある景観と高い交通利便性を持つ門司港地区を「住める観光地」にしてほしい。

産業経 門司港レトロ地区は、「門司港レトロ観光まちづくり」に基づいて集客に努めた結果九州を代表する観光地になった。

同プランでは、観光振興を重視しながらも、快適な住環境の充実を計画に位置づけており、平成7年以降、門司港レトロ中心地区だけでも14棟556戸のマンションが建設されるなど、住める観光地づくりに一定の成果を上げている。

門司港レトロ地区周辺では、住民の方々がイベントなどに積極的に参加するだけでなく、観光振興事業やまち美化活動にも協力するなど、高いおもてなしの精神を持つ地域コミュニティが形成されている。

今後は、臨海部での住める場づくりや住環境の充実を重要なテーマとして、門司港地区の観光振興と地域経済の活性化に取り組んでいきたい。

二酸化炭素排出削減目標

議員 本市は、2050年までにCO2排出量を800万トン削減することを目標としているが、現在本市が計画している地域エネルギー拠点化推進事業では、発電によってCO2排出量が800万トン増加することになる。削減目標について本市の見解を伺う。

環境 発電施設から排出されるCO2局長 CO2は、そのほとんどが電気を使った場所でカウントされることになっている。

将来の発電施設からのCO2対策は、国が策定する予定の「エネルギー基本計画」を基本とするものであり、本市の地域エネルギー拠点化推進事業による発電所の整備も、国の計画に沿って検討が進められることになる。

長期的なCO2削減目標について国は、当面2005年比で2020年38%減という新しい数値目標を示している。

本市の数値目標は、国の新たな目標これまでの取り組みの進捗状況などを総合的に勘案し、変更の必要性について精査の上で予定されている。

公契約条例の早急な制定を

議員 構造改革路線のもとで公共工事の総量が縮小したことにより低価格入札が拡大し、建設労働者賃金の低下を引き起こしている。公契約条例の制定は喫緊の課題であると考えますが、本市の見解を伺う。

総務企 民間の賃金などの労働条件画局長 については、労使の自主的な取り決めによだねられている事項であり、市は直接関与する立場にないが、民間労働者の適正な労働条件の確保は重要なことであると認識しており、これまでも契約制度の中で、ダンピングの防止や労働関係法令遵守の要請など

を行ってきた。

本市の公契約条例研究会が有識者から意見を聴取したところ、「受注単価の上昇により企業経営にも好影響をもたらし、賃金増に反映される」、「労働条件の厳しい規制は、地域経済を疲弊させ、ひいては企業の倒産や雇用の減少を招く」などの意見があったことから、公契約条例を制定した場合の企業への影響を把握する必要があると考えており、企業の意見を聴取することとしている。

PCB廃棄物処理に

議員 平成26年度末を処理期限としていたPCB処理事業について、国から本市に対し、処理期限の延長を求める要請があった。この要請に対し、どのような点を考慮し判断しているのか、見解を尋ねる。

市長 去る11月22日、環境省主催の説明会が開催され、159名の市民が参加した。環境省から、期限内にPCB処理事業が終わらなかったことへのおわびと、施設の老朽化対策など安全性の確保に万全を期すこと、延長期間をもって事業を確実に終了するようなどの説明があった。

また、市として、若松区を中心に、延べ19回、約400人の市民に対して説明会を行い、意見を伺った。これまで伺った意見としては、本市企業の技術力を生かし、国の負の遺産を一日も早く処理すべきとの意見がある一方で、施設の老朽化や大規模自然災害に対する安全の担保などについての不安の声や、追加処理を行うことへの負担感や地元振興などについての意見があった。

市としては、処理の安全性や期限内処理の確保など国に継続的に確認作業を行うとともに、市民や議会の意見を幅広く伺いながら検討を進めたい。

国民健康保険料の「コンビニ納付」

議員 本市では、市県民税などの税金と水道料金を「コンビニ」で納付することができる。24時間納付が可能な「コンビニ納付」を、国民健康保険料にも導入してはどうか。

保健福 国民健康保険料の「コンビニ納付」局長 納付は、納付者の利便性が格段に向上し、収納率の向上にも効果が期待できる。これまでに政令市では14市が、県内でも概ね3分の1の市町村が導入している。

一方で、「コンビニ納付」を導入する場合、1件当たり50〜60円の収納手数料が発生することや、収納システムの改修に一定の期間を要することなど、費用と周到な準備が必要となる。

市としては、保険料の納付手段を多様化することで、納付の利便性を高め、被保険者に対するサービスの向上を図ることは重要な課題と認識しており、先行する政令市などの状況を参考に、費用対効果を見極めつつ検討したい。

安全・安心な繁華街づくり

議員 繁華街や飲食街での客引き行為が横行しているが、その対策について尋ねる。また、本市独自の条例で厳しく規制する考えはないか、見解を尋ねる。

市民文化 繁華街などでの悪質な客引きスポット長 き行為は、安全で安心なまちづくりや都市のイメージアップを図るうえで看過できない問題であり、罰則の適用を踏まえた、より実効性のある規制が必要である。そのため、市としては県警察本部長との会談で、路上客引き対策の強化や、悪質な客引き行為に対しては、県迷惑行為防止条例に禁止規定を設けるよう要望している。警察からは、パトロールや警戒活動を強化するほか、県迷惑行為防止条例への禁止規定の追加を検討する旨の回答

を得ている。

本市としては、実効性のある規制を行うため、まずは県迷惑行為防止条例の改正に向けて、粘り強く働きかけていきたい。本市独自の条例制定については、地元住民など関係者の議論や、他都市の条例制定状況とその効果を見据え、総合的に判断したい。

市民の防災意識を向上させる取り組み

議員 防災教育は、日ごろの訓練が大切である。防災訓練に参加しない市民の防災意識を高めるため、防災訓練を自治会や学校の行事と組み合わせて実施してはどうか。

市長 防災訓練に参加しない市民の防災意識をいかに高めるかは大きな課題であることから、今年度各区で車座集会を開催し、地域防災のあり方について意見交換を行った。

地域や学校のイベントに防災訓練を組み合わせることは、有効な手段であると考えている。今年4月に導入した地震体験車は、地域イベントで約4000人の市民に体験していただいた。小倉南区の徳力校区では、校区の体育祭の日に、炊き出し訓練と初期消火訓練などが行われている。

今後は、徳力校区のような取り組みや事例を広く紹介し、地域のイベントに防災の要素を取り入れてもらえるよう働きかけていきたい。また、土曜日授業などを活用した学校での防災訓練に地域住民の参加を促し、学校と地域が一体となった災害に強いまちづくりを進めることについて検討したい。

